

10月から国民年金保険料の 育児免除制度が始まります

育児期間の保険料免除制度

養育する子が1歳になるまで、第1号被保険者の保険料を免除します。

▶**免除期間**＝子が1歳になる誕生日の前月まで▶**対象**＝令和8年10月1日以降1歳になるまでの子を養育する第1号被保険者で、子と親子関係が継続していて、子と同一住所の実父母・養父母※法律上の親子関係がある子に加え、特別養子縁組の監護期間にある子・養子縁組里親に委託している要保護児童も対象

産前産後期間の保険料免除制度

第1号被保険者が出産(妊娠85日以上)の出産で死産・流産・早産を含む)した場合に、出産前後の保険料を免除します。



▶**免除期間**＝出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間▶**対象**＝第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

【いずれも】

※国民年金の任意加入期間は対象になりません
※保険料納付済期間に算入※付加保険料の納付可※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 合

板橋区国保年金課国民年金係 ☎3579-2431
板橋年金事務所 ☎3962-1481



お知らせ

リアルタイム窓口情報をご活用ください

10月中旬にかけて、区役所の窓口の混雑が予想されます。インターネットから各窓口の混雑予想を確認できます。

区ホームページで確認

●**混雑予想カレンダー**…各窓口の混雑予想を表示

●**リアルタイム混雑状況**…各窓口の混雑状況をリアルタイムで表示

受付後に番号札・窓口案内書に記載の 二次元コードで確認

●**受付番号状況**…窓口の待ち人数・呼出状況を表示

【いずれも】

▶**対象窓口**＝戸籍住民課・子育て支援課子どもの手当医療係(いずれも区役所1階)、国保年金課・高齢政策課・生涯活躍推進課・介護保険課・後期高齢医療制度課・マイナンバー総合案内(いずれも区役所2階)▶**問**＝戸籍住民課管理係 ☎3579-2201



留学生を受け入れる ホストファミリー募集

▶**とき**＝11月29日(日)※11時にグリーンホール701会議室集合・夕食後解散▶**内容**＝留学生対面式・ホストファミリー宅訪問など▶**対象**＝区内在住で、同居家族全員が受け入れに同意し、事前説明会(11月19日(木)18時30分～19時30分・オンライン)に参加できる世帯※経験・語学力は問いません。▶**定員**＝20世帯(抽選)▶**募集要項などの配布場所**＝(公財)板橋区文化・国際交流財団ホームページ▶**申込・問**＝11月8日(必着)まで、申込書をEメールで、同財団 ☎3579-2015 ☐ itabashi-ci-kokusai@itabashi-ci.org※同財団ホームページからも申込可



建築相談会

▶**とき**＝10月5日(月)10時～16時▶**ところ**＝イベントスクエア(区役所1階)▶**内容**＝A建築士による建築相談、耐震診断・耐震補強・解体工事などの助成制度の相談※相談時間は1組40分BVR起震車体験(Bは12時30分まで)▶**持物**＝A設計図(お持ちの方)▶**申込・問**＝A9月24日(木)朝9時から、電話で、建築安全課建築耐震係 ☎3579-2554



傍 聴

地域自立支援協議会

▶**とき**＝10月8日(木)10時から▶**ところ**＝グリーンホール2階ホール▶**内容**＝定例会部の活動報告など▶**定員**＝10人(申込順)▶**申込・問**＝9月24日(木)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、障がい政策課計画推進係(区役所3階29窓口) ☎3579-2361 ☎3579-4159 ☐ fukushi@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(4面)参照



休みます

地域センター

▶施設・とき

●**志村坂上地域センター**…9月26日(土)9時～17時
●**舟渡地域センター**…10月1日(木)～来年3月中旬※窓口業務は平日9時～17時に行います。

※施設工事などのため

▶**問**＝地域振興課庶務係 ☎3579-2161

9月21日～30日は 秋の全国交通安全運動

ひと くるま マナーもって まちづくり

一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故のない社会にしましょう。

運動の重点

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止

問 合

- 板橋警察署 ☎3964-0110
- 志村警察署 ☎3966-0110
- 高島平警察署 ☎3979-0110
- 板橋区土木計画・交通安全課交通安全・啓発助成係 ☎3579-2297

交通事故に遭ったら届出をお忘れなく

交通事故など第三者から受けたけがの医療費は、過失割合に応じて加害者が負担しますが、届出により被害者が加入中の医療保険制度で保険診療を受けることができます。この場合、自己負担分を除いた医療費を保険者が一時的に立て替え、後で加害者に対して請求します。診療を受ける際には、医療機関で交通事故による受診であることをお申し出ください。

また、交通事故(自損事故を含む)に遭ったら、加入中の下記医療保険担当窓口へ届出が必要となります。必要書類(被害届・事故証明書など)を事故発生日から30日以内に提出ください。

▶問

- 国民健康保険被保険者について**…国保年金課国保給付係(区役所2階29窓口) ☎3579-2404
- 後期高齢者医療被保険者について**…後期高齢医療制度課資格給付係(区役所2階13窓口) ☎3579-2373

シニアライフ応援フェア

シニアの働き方に関する相談会・講演、(公社)シルバー人材センターによる製品販売などを行います。ぜひ、お越しください。

▶**とき**＝10月28日(水)9時30分～15時30分▶**ところ**＝ハイレイフプラザ▶**内容・講師など**＝表参照▶**対象**＝50歳以上の方▶**申込**＝直接または電話で、はつらつシニアいたばし(情報処理センター6階)※(獨)板橋区社会福祉協議会ホームページからも申込可



表 シニアライフ応援フェア

内容・講師	時 間	定員(申込順)
講演「働くことは三方良しの社会参加」・(地独)東京都健康長寿医療センター研究所研究部長 村山洋史	9時30分～11時30分	70人
魅力アップセミナー・資生堂ジャパン(株)社員	13時30分～15時	50人
シニアエアロビクス体験・(公社)シルバー人材センター会員		30人

問 合

はつらつシニアいたばし ☎5943-1300
板橋区生涯活躍推進課シニア地域づくり係 ☎3579-2376

